



## オープンデータ活用ビジネスプラン・ブートキャンプ in Yokohama オープンデータを活用したビジネスプランを募集します！

「オープンデータ活用ビジネスプラン・ブートキャンプ～データであなたの事業を強くする～」(以下「ビジネスプラン・ブートキャンプ」)とは、横浜市在住あるいは転入予定の企業・団体・個人よりオープンデータまたはビッグデータを活用したビジネスプランを広く募集する、横浜市経済局主催のイベントです。

応募の中から優れたビジネスプランが最大5件が選抜され、選抜された参加者の皆様は、「メンター」(助言者)の助言の元にビジネスプランの完成度を高めていただきます。そしてブートキャンプ最終日には「最終ピッチ」(ビジネスプラン発表会)を開催し、観衆の前でビジネスプランのプレゼンテーションをしていただきます。

募集するビジネスプランで活用する「データ」は、横浜市の保有するデータに限るものではなく、国や他自治体のデータ、民間の所有するデータも含まれます。また、データを新規に収集する仕組みを含むビジネスプランも歓迎します。取り組みテーマも横浜市が推進する成長3分野に限らず、自由な応募をお待ちしています。

横浜市内でのIT起業やIT新規事業を考えている方には無料で専門家の助言を得られる最適な機会です。ぜひ、ふるってご応募ください。

**エントリー受付 2016年1月26日(水)～2月7日(日)**  
**【裏面の募集要項を合わせてお読みください】**

### ビジネスプランブートキャンプに関するお問い合わせ

#### 主催

横浜市経済局成長産業振興課 担当：土屋、落合  
〒231-0016 横浜市中区真砂町2-22 関内中央ビル5階  
TEL：045-671-3487 FAX：045-664-4867

#### 事務局

NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ 担当：森山  
〒231-0012 横浜市中区相生町3-61 泰生ビル2階 さくら  
WORKS<関内>内 TEL：045-664-9009  
電子メール：yokohamaopendata@yokohamalab.jp

イベント特設サイト

# opendata.yokohamalab.jp

# オープンデータ活用ビジネスプラン・ブートキャンプ in Yokohama 募集要項

参加資格	(1)市内在住の個人又は今後市内で起業しようと考えている個人 (2)市内に事業所がある法人又は今後市内に事業所を置くことを検討している法人 ※ 参加者は応募規約に同意いただく必要があります。 [→応募規約]
募集内容	業種は問いません。オープンデータ等のデータを使ったビジネスプランをもつ個人・事業者を募集します。データは横浜市の保有するデータに限るものではなく、国や他自治体のデータ、民間の所有するデータも含まれます。データを新規に収集する仕組みを含むビジネスプランも歓迎します。
使用データ・ツール	制限はありません。参考にした分析やサービス、ツールがある場合はその旨をご記入下さい。
応募方法	エントリーフォームよりお申し込みください。http://goo.gl/forms/ddJZJeu0HP エントリーフォーム（GoogleDrive）にアクセスできない方は、当サイトよりMS-Word形式の書類をダウンロードし、必要事項を記入の上、事務局(yokohamaopendata@yokohamalab.jp)まで電子メールで送付してください
メンタリング対象企業数	応募者の中から、最終ピッチ（プレゼン大会）出場者として3～5団体を選抜します。選抜された参加者にメンター（助言者、技術や経営に関する高度な知見を持ちビジネスプランの完成度を高めるための適切な助言のできる方）から助言を得る機会を設け、参加者とメンターとが一緒になってビジネスプランの完成度を高めていきます。選考にもれた参加者の中から10団体に対して、本イベントに合わせて開催される有償のオープンデータセミナーの無料参加権が与えられます。
著作権	応募物の著作権は応募者本人に帰属します。主催者が広報・宣伝の目的で使用することは認められるものとします。
個人情報の取扱について	応募の際にいただいた個人情報は、本ブートキャンプ運営のためにのみ利用します。取得した個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、入賞者は発表のために公開します。 取得した個人情報については、漏洩、滅失または棄損の防止と是正、その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。
運営団体	【主催】 横浜市経済局 【事務局】 NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ 【協力】 横浜オープンデータソリューション発展委員会、Code for YOKOHAMA、一般社団法人リンクデータ

## 開催日程

エントリー受付	1月26日(水)～2月7日(日)	メンタリング	2月中旬～3月初旬（約3週間）
エントリー事前相談会	1月26日(火) 19:00～21:00 さくらWORKS<関内> 1月28日(木) 19:00～21:00 さくらWORKS<関内> ※1/28はCode for Yokohamaシビックハックナイト内で実施	最終ピッチ& 講評	3月5日(土) ※イベント「インターナショナルオープンデータデー」内イベントとして開催
出場者選考	選考会 2月8日(月) 同日結果発表		
オリエンテーション	2月初旬予定 ※個別調整		

## オープンデータ活用ビジネスプランブートキャンプ in Yokohama 応募規約

「オープンデータ活用ビジネスプランブートキャンプ in Yokohama ～データであなただの事業を強くする～」(以下「ブートキャンプ」)への応募にあたって、以下の応募規約(以下「本規約」)への承諾をすることとします。なお、暴力団、暴力団員、右翼団体、その他これに準ずる者(以下、「反社会的勢力等」)、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営、経営に協力もしくは関与する等、反社会的勢力等との何らかの交流、関与を行っている者と主催者が判断した方のご応募はお断りいたします。

### 第1条(権利帰属)

応募プランに関する著作権その他の知的財産権は、応募者に留保されるものとします。ただし、応募者は本ブートキャンプ及びこれに関連する事業に関するものに限り、今後、当該応募プランを国内外で広報・宣伝の目的で使用する権利を横浜市に無償で許諾します。著作権等の知的財産権の保全措置は各自の責任で行うこととします。

### 第2条(本規約への同意)

ブートキャンプにグループ又は法人で応募する場合、メンバー全員から本規約への同意を得た上で代表者を定め、代表者名で応募することとします。本規約にて「応募者」とは、個人、グループ又は法人を構成するすべての構成員を含むものとします。代表者はブートキャンプへの応募により応募者全員にかかる同意を得ていることを主催者に対して保証するものとします。応募者が未成年である場合には、親権者または監督者の同意(本規約を含む)を得た上で応募いただくものとします。

### 第3条(順守事項)

ブートキャンプへの応募プランはすべてオリジナルのビジネスプラン(第三者への使用許諾をしていないこと、またはその交渉過程でないことを含む)に限ります。応募者は、応募プランにかかる一切の権利を有することを保証します。

応募者は、以下各号に該当するようなビジネスプランをブートキャンプに応募してはならないものとします。なお、これらのビジネスプランが応募された場合、主催者は応募者の承諾を得ることなく、当該プランを選考から削除します。

- ①主催者及び運営者、その他第三者の肖像権、パブリシティ権、著作権等の知的財産権その他の権利を侵害するまたはその恐れのあるビジネスプラン
- ②わいせつな表現・内容を含むビジネスプラン
- ③法令に違反する又はその恐れのあるようなビジネスプラン
- ④公序良俗に反する表現・内容を含むビジネスプランまたはその恐れのあるビジネスプラン

### ⑤その他主催者及び運営者が不適当と判断するビジネスプラン

応募プランの全部又は一部の著作権その他の権利が第三者に帰属する場合、応募者は応募プランの応募に関して当該第三者から承諾を得なければなりません。応募プランに関して第三者からの権利の主張、異議、苦情、損害賠償請求等の紛争が生じた場合には、応募者の責任と費用負担においてこれを処理し、主催者に損害を与えないものとします。第4条(損害賠償)

応募者が本規約に違反した場合、損害賠償の責めを負うことがあります。

### 第5条(責任)

主催者は、応募者及び第三者に対し、応募及びブートキャンプにおける発表に用いたデータの返却又消去の義務を負わないものとします。

ブートキャンプへの参加は、応募者の自己責任での参加とさせていただきます。ブートキャンプへの参加に関連して応募者が被った損害について、主催者は責任を負いません。

### 第6条(個人情報)

応募の際に提出いただく個人情報は、ブートキャンプの運営管理を目的とするものであり、参加者の把握や、受賞者への連絡など、ブートキャンプ参加に関連する情報提供等に用います。また、応募プランとともに氏名、グループ名または法人名も併せて公表することになります。

### 第7条(紛争)

本規約またはブートキャンプに関して主催者と応募者との間で疑義または紛争が生じた場合には、誠意をもって協議することとしますが、それでもなお解決しない場合には横浜地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

### 第8条(その他)

主催者は、本規約の内容のほか、ブートキャンプの実施、内容、スケジュール等を予告なく改訂、追加または変更することができるものとします。

平成28年1月20日

主催：横浜市経済局長産業振興課  
事務局：NPO法人横浜コミュニティデザイン・ラボ

発信：2016年1月26日